

全国埋文協会報

No. 107

発行 全国埋蔵文化財法人連絡協議会

編集 (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団

愛知県埋蔵文化財センター

〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方802-24

第45回総会 会長法人挨拶

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長法人
公益財団法人山形県埋蔵文化財センター 専務理事 菅原靖男

令和6年度の全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会の開催にあたり、会長法人として一言ごあいさつ申し上げます。

はじめに、元日に発生した能登半島地震では、多くの人命が失われ、多数の住民が負傷され、住家、ライフライン、インフラ等に甚大な被害が発生しました。被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、まだ避難を続けられている方々の一刻も早い復興に向けた歩みが進むことを望みます。

さて、当連絡協議会は昭和55年に設立され、今年で44年目を迎えました。この間、全国の加盟法人は、行政機関とともに埋蔵文化財保護行政の担い手として、発掘調査や報告書の刊行、文化財保護の普及啓発活動などに真摯に取り組んでまいりました。その結果、それぞれの地域あるいは全国での埋蔵文化財の調査、研究、啓発活動において大きな功績を残してきております。当連絡協議会としても、加盟法人間の情報共有、研修、文化庁への要望活動、各ブロックにおける普及啓発活動の支援など、円滑な法人運営の支援に力を注いでまいりました。

しかしながら、近年、新型コロナウイルス等の感染症や急激な気候変動に伴う気象災害の頻発などにより、法人の事業活動に直接・間接に影響を及ぼす新たな課題が次々と発生してきております。こうした課題の解決に向けた道筋を探るうえで、加盟法人が一堂に会し、討議を深め、意見交換を進めることが極めて肝要であり、当連絡協議会はそうした機会を提供してまいりました。

加盟法人におかれては、今後とも難しい組織運営が求められることと存じます。当連絡協議会の



挨拶する全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長

活動が、各法人が抱える様々な課題の解決の一助となることを願い、引き続き文化庁をはじめ関係機関と協調し、当連絡協議会を通じた法人間の協力体制の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、総会開催法人の公益財団法人福島県文化振興財団の皆様には、総会開催にあたり多大なご尽力をいただきました。誠にありがとうございます。また、本日ご臨席賜りました来賓の皆様には心より感謝を申し上げ、あいさついたします。

第45回総会 福島県福島市にて開催 — 35法人が参加 —

第45回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会は、6月13・14日（木・金）に福島県福島市において、35法人が参加して開催されました。

今年度の開催法人は、（公財）福島県文化振興財団で、1日目は福島市内の会場で会議を開き、2日目は白河市と双葉郡富岡町の2コースに分かれて視察を行いました。

日 程

第1日目 総 会

- 1 開会
- 2 会長法人あいさつ
- 3 開催法人あいさつ
公益財団法人福島県文化振興財団
理事長 鈴木 淳一氏
- 4 来賓あいさつ
福島県教育庁 文化財課長
後藤 雅樹氏
- 5 功労者表彰
- 6 議 事

報告事項

- 第1号 役員の輪番について
- 第2号 令和7年度以降の総会等の開催について

議 案

- 第1号 令和5年度事業報告について
 - 1 会議等の開催
 - 2 文化庁への陳情・要望活動
 - 3 研修事業の開催
 - 4 各ブロックの活動状況
 - 5 会報発行
 - 6 デジタル技術等活用推進委員会の活動
 - 7 「発掘された日本列島2023」展への協力
- 第2号 令和5年度収支決算報告並びに監査報告について
 - I 令和5年度収支決算報告
 - II 監査報告
- 第3号 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - I 令和6年度事業計画（案）
 - II 令和6年度収支予算（案）

第4号 役員の改選について

第5号 公益財団法人富山県文化振興財団の退会について

第6号 一般財団法人大阪市文化財協会の退会について

7 講 話

「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」
文化庁文化財第二課
主任文化財調査官 近江 俊秀氏

8 閉 会

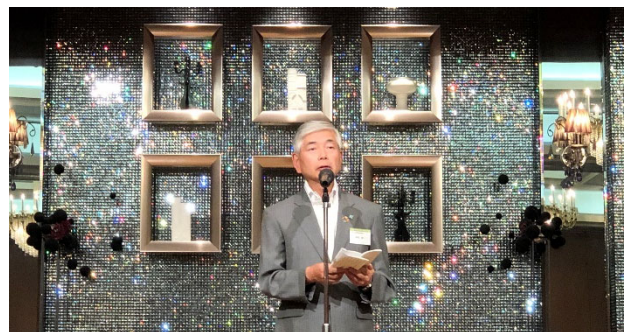
第2日目 視 察

Aコースは、「中通り地方コース」として、白河市小峰城跡と、福島県文化財センター白河館の視察を行いました。

Bコースは、「浜通り地方コース」として双葉郡富岡町にあるとみおかアーカイブミュージアムと東京電力廃炉資料館の視察を行いました。



第1日目 会場の様子



挨拶する福島県文化振興財団理事長 鈴木氏

功労者表彰

本総会において、以下の12名の方々が表彰されました。

法人名	役職	氏名
(公財)山形県埋蔵文化財センター	主任主査	小林圭一
(公財)東京都教育支援機構 東京都埋蔵文化財センター	広報学芸担当課長代理	武笠多恵子
(公財)東京都教育支援機構 東京都埋蔵文化財センター	調査担当課長	西澤 明
(公財)かながわ考古学財団	室長補佐 兼主幹	畠中俊明
(公財)とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター	副所長	篠原祐一
(公財)とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター	調査課長	中村享史
(一財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター	所 長	原田秀一
(公財)石川県埋蔵文化財センター	調査部参事	伊藤雅文
(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団	調査課長	荒川隆史
(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター	調査研究 専門員	蔭山誠一
(公財)滋賀県文化財保護協会	主 幹	北川真理
(公財)徳島県埋蔵文化財センター	理事長	福家清司



挨拶する石川県埋蔵文化財センター 伊藤氏

総会議事の概要(一部掲載)

報告事項第1号 役員の輪番について

年 度	会 長	副会長	監 事
令和 2・3 年度	関 東 (神奈川県)	北海道 ・東北 (福島県)	中部・北陸 (長野県) 近畿(滋賀県)
令和 4・5 年度	北海道・東北 (山形県)	中部・北陸 (石川県)	関 東 (栃木県) 中国・四国・九州 (広島市)
令和 6・7 年度	中部・北陸 (新潟県)	中国・四 国・九州 (徳島県)	北海道・東北 (北海道) 近 畿 (長岡京市)
令和 8・9 年度	中国・四 国・九州 (広島県)	近 畿 (一)	関 東 (埼玉県) 中部・北陸 (愛知県)
令和 10・11 年度	近 畿 (一)	関 東 (埼玉県)	中国・四国・九州 (山口県) 北海道・東北 (岩手県)
令和 12・13 年度	関 東 (一)	北海道 ・東北 (山形県)	中部・北陸 (新潟県) 近 畿 (一)

注1) 任期は、各年度の総会時から次期改選時(2年後の総会)までとする。

注2) 令和14年度以降は、令和4年度から令和13年度までの繰り返しとする。

注3) 会長担当ブロックは会報発行事務を、副会長担当ブロックは功労者表彰事務をそれぞれ担当することとする(平成28年度総会以降)。

報告事項第2号

令和7年度以降の総会等の開催について

年度	総会	研修会	役員会 (春)
平成30年度	近畿 (兵庫県)	関東 (千葉県)	北海道 ・東北 (福島県)
令和元年度	北海道 ・東北 (山形県)	近畿 (京都市)	中部・北陸 (新潟県)
令和2年度	中部・北陸 (石川県) Wiki	中国・四国・ 九州 (愛媛県)	近畿 (大阪府) Wiki
令和3年度	中国・四国・ 九州 (広島県・ 広島市) Wiki	北海道 ・東北 (岩手県) オンデマンド	関東 (東京都) Webex
令和4年度	関東 (群馬県)	中部・北陸 (長野県)	中国・四国・ 九州 (徳島県) Webex
令和5年度	近畿 (和歌山県・ 和歌山市)	関東 (茨城県)	北海道 ・東北 (北海道)
令和6年度	北海道 ・東北 (福島県)	近畿 (兵庫県)	中部・北陸 (長野県)
令和7年度	中部・北陸 (愛知県)	中国・四国・ 九州 (高知県)	近畿 (京都府)
令和8年度	中国・四国・ 九州 (愛媛県)	北海道 ・東北 (北海道)	関東 (-)

注1) 令和9年度以降は、令和4年度から令和8年度までの繰り返しとする。

注2) 各会議の開催法人は、各地区からの推薦により総会で決定する。

注3) 役員会(秋)の開催については、会長法人が開催する。

議案第1号

令和5年度事業報告について

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、各ブロックの活動状況及び会報発行等について報告があり、原案のとおり了承されました。

1 会議等の開催

(1) 第44回総会

日程：令和5年6月15・16日(木・金)

会場：和歌山県和歌山市

和歌山城ホール

開催法人：(公財)和歌山県文化財センター

(公財)和歌山市文化スポーツ振

興財団

参加者：37法人95名

(2) 第1回役員会

日程：令和5年5月12日(金)

会場：(公財)北海道埋蔵文化財センター
会議室

参加者：9法人19名

(3) 第2回役員会

日程：令和5年11月30日(金)

会場：山形テルサ 会議室

開催法人：(公財)山形県埋蔵文化財センター(会長法人)

参加者：8法人18名

2 文化庁への陳情・要望活動

令和5年7月4日(火)に全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と共同で文化庁に要請活動を行いました。要請については以下のとおりです。

- ① 法人調査組織が埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であるとの位置づけを堅持し、地域における中核機関として文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、地方公共団体に対する連携強化、情報共有などの助言。
- ② 発掘調査経費の原因者負担という現行の仕組みの堅持と、自然災害等における柔軟な対応について、関係機関との調整にあたっての配慮。
- ③ 大学での考古学や埋蔵文化財保護行政の教育の充実や、文化庁による研修、法人の発掘・整理の現場を活用した研修等の充実を図るなど、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成に関する

る配慮。

- ④ デジタル技術の指針に基づき、データ保存の共通認識を図れるよう都道府県に対しデジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うように助言。また、デジタル化の技能修得にかかる研修の実施。

3 研修事業の開催

日程：令和5年11月1・2日（水・木）
会場：ホテルレイクビュー水戸
開催法人：（公財）茨城県教育財団
参加者：30法人92名
講演内容：
基調講演
「茨城県の弥生時代再葬墓と人面付土器」
鈴木素行（常陸大宮市教育委員会）
管理部会
「発掘現場及び整理センターにおける安全衛生管理」
石川恒男（石川労働安全衛生コンサルタント）
調査部会
「つくば市上塚旭台貝塚の調査成果」
駒沢悦郎（茨城県教育財団調査課長）
視察：
常陸大宮市歴史民俗資料館
茨城県埋蔵文化財センター「いせきびあ茨城」
水戸城跡

4 各ブロックの活動状況

(1) 北海道・東北ブロック

北海道・東北地区会議 1回
共通提出議題・協議事項
(ア) 事業量の推移について
(イ) 令和4・5年度会計検査院実施検査状況について
(ウ) 照会事項：
・ 熱中症の危険が高いときの作業稼働・作業休止の判断、作業上の工夫などについて
・ 現場作業員・整理作業員の雇用状況について ほか
(エ) 北海道・東北地区役員の輪番及び各種会議等開催について
視察：
国立アイヌ民族博物館（ウポポイ内）

(2) 関東ブロック

関東ブロック協議会 2回

報告事項：
・ 令和4年度地区ブロック運営補助金の収支及び令和5年度地区ブロック運営補助金の請求について
・ 「発掘された日本列島2023」展への協力依頼について
・ 令和5年度関東考古学フェアの中間報告について ほか
聴取事項：
・ 発掘調査報告書の体裁について
・ 新採調査員の研修の在り方について
・ 熱中症特別警戒アラートへの対応について ほか

デジタル技術等活用推進委員会関東ブロック地区委員会 2回

聴取事項：
・ 無線LANの導入について
・ 報告書刊行後の遺構デジタル実測データの教育委員会への移管について ほか
協議事項：
・ 委員長法人（鹿児島県）からの提案の検討

関東ブロック協議会連携事業

関東考古学フェア 1回

・ スタンプラリー2023
・ 遺跡発表会「発掘された関東の遺跡2023」

実行委員会の開催 3回

・ フェアの事業実施の内容及び方法を検討
・ 事業の進捗状況の報告等
・ 令和6年度の事業実施について

(3) 中部・北陸ブロック

中部・北陸ブロック連絡会議 1回

報告事項：
・ 全埋協第1回役員会報告
・ 文化庁陳情活動報告
聴取事項：
・ 報告書刊行後の写真データの保管対象と媒体について
・ 各法人における今後の事務量の見通しと職員の派遣について ほか

(4) 近畿ブロック

近畿ブロック会議 1回

議事：

- ・ 令和5年度第2回全理協役員会の報告
- ・ 令和6年度表彰候補者の地区推薦について
ほか

主担者会議 2回

協議事項：

- ・ 近畿ブロック各種会議等開催担当法人の割り当てについて
- ・ 「関西考古学の日」記念講演会の参加費の徴収について

報告事項：

- ・ 広域連携（調査員相互出向）の検討に関する報告
ほか

聴取事項：

- ・ 調査補助員に関して
- ・ 一般競争入札について
- ・ ドローンの活用状況について
ほか

埋蔵文化財研修会 1回

- ・ デジタル測量機器の体験・演習
- ・ デジタル測量機器を活用した調査事例の報告等

近畿地区デジタル技術等活用推進委員会 1回

協議事項：

- ・ 近畿ブロックでの委員会会議運営方法について
- ・ 協議事項・聴取事項のオンライン化

聴取事項：

- ・ 複数法人・自治体が連携した発掘調査の画像データ等のバックアップ実施事例について
- ・ 各法人における「調査におけるデジタル機器の活用」における課題

事務担当者会議 1回

聴取事項

- ・ 広域連携（調査員等の相互支援）について
- ・ 調査員の年次有給休暇の管理状況について
ほか

「関西考古学の日2023」

- ・ パンフレット配布による各種イベントの共同広報
- ・ 「関西考古学の日2023」記念講演会

(5) 中国・四国・九州ブロック

中国・四国・九州ブロック会議 1回

全体会議

- ・ デジタル技術等活用推進委員会の今後のあり方について
- ・ 発掘調査事例報告

管理者部会

情報交換事項：

- ・ 三次元計測作業（Meta shape等）に係る歩掛（時間）について
- ・ サブスクリプションの製品の取り扱いについて
ほか

実務者部会

情報交換事項：

- ・ 送付図書 of 保管・管理・活用について
- ・ 遺物の復元方法について
ほか

5 会報発行

（公財）福島県文化振興財団が担当し、第105号を令和5年9月30日に、第106号を令和6年3月31日にWEB上で公開しました。

6 デジタル技術等活用推進委員会の活動

研修会開催：

令和6年1月29日（月）

Webexによるオンライン開催

開催法人：

（公財）鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター（委員長法人）

講演：

「発掘調査におけるデジタル技術導入の現状及び文化庁の取組等について」

芝 康次郎（文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 文化財調査官）

事例報告：

「3D実測支援機器の活用事例について」

（公財）かながわ考古学財団

新関基史（門沢橋出土品整理課長）

山田仁和（出土品整理課）

7 「発掘された日本列島 2023」展への協力

- 令和5年5月23日付けで、文化庁文化財第二課長より全埋協会長宛てに協力依頼。
依頼内容：
全埋協の解説パネルデータ作成
- 令和5年5月26日付けで、全埋協会長より（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長宛てに協力依頼。
- 令和5年7月28日に「発掘された日本列島 2023」展準備会をオンラインで開催。

議案第2号

令和5年度収支決算報告及び監査報告について

I 令和5年度収支決算報告

事務局から令和5年度の会費、事業費、事務局費及び予備費等の収支決算について報告がありました。

監事法人の（公財）とちぎ未来づくり財団及び（公財）広島市文化財団は、令和6年5月10日に令和5年度会計収支決算について、関係伝票、証拠書類を精査し、預金残高と突合した結果、誤りなく、適正、妥当な処理をしていることを確認した旨の報告があり、原案のとおり了承されました。

議案第3号

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

I 令和6年度事業計画（案）

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、功労者表彰、会報発行、デジタル技術等活用推進委員会の活動、「発掘された日本列島展」への協力及び地区ブロック運営補助案について提案説明があり、原案どおり了承されました。

1 会議等の開催

(1) 第45回総会

日程：令和6年6月13・14日（木・金）
会場：福島県福島市「ウエディングL.T」
開催法人：（公財）福島県文化振興財団
参加者：35法人 92名

(2) 第1回役員会

日程：令和6年5月10日（金）

会場：長野県長野市

「シャトレゼホテル長野」

開催法人：（一財）長野県文化振興事業団

(3) 第2回役員会

日程：令和6年11～12月

会場：未定

開催法人：（公財）新潟県埋蔵文化財調査事業団（会長法人）

2 文化庁への陳情・要望活動

令和6年度の文化庁への要望内容等については、第1回役員会で検討した案を、本総会において案のとおり決定しました。

要望書（案）

全国埋蔵文化財法人連絡協議会の加盟法人に対し、日頃よりご指導・ご支援を賜り、あらためて厚く御礼申し上げます。

本協議会の加盟法人は、長年にわたり、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない発掘調査を行い、調査報告書の刊行や出土品の管理、文化財の普及啓発に取り組むなど、地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関として役割を果たすとともに、学術的な発展にも貢献しております。

一方、法人運営については、平成26年の文化庁報告において指摘されたように、発掘調査の事業量や専門職員の減少、法人調査組織における財政基盤の脆弱さ、民間調査組織の参入、原因者負担のあり方といった諸課題がありました。

また、平成30年の文化財保護法一部改正により、調査研究成果をふまえた取り組みなど文化財の一層の活用が必要とされておりますが、大規模化している地震、豪雨、台風などの自然災害への対応とともに、発掘調査事業の急激な増加などに伴う人材の確保・育成も喫緊の課題となっております。

加盟法人は規模的な相違により抱えている課題は様々ですが、令和3年の文化庁報告の内容を踏まえ、加盟法人が安定的な組織運営を行い、埋蔵文化財の調査研究・保護・活用を通じ、着実に地域貢献が果たせ

るように、下記のとおり特段のご配慮を引き続き賜うようお願い申し上げます。

1 埋蔵文化財保護行政における法人調査組織の位置付けについて

法人調査組織が長年の事業実績と高い技術力を擁し、埋蔵文化財保護の一翼を担う組織であるとの位置付けを堅持し、地域における文化財調査研究の中核機関として文化財保護法改正の趣旨をふまえた文化財保護行政の推進に大きく貢献できるよう、法人調査組織との連携強化、情報共有などについて、地方公共団体に対しての特段の助言を願いたいこと。

2 発掘調査経費の原因者負担について

発掘調査経費の原因者負担は、法人調査組織における安定的な発掘調査の実施に必要な不可欠な仕組みであり、有効に機能している現行の仕組みの堅持と、自然災害等においても柔軟に対応していただくよう、関係機関との調整にあたっては特段の配慮を願いたいこと。

3 埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について

大学において考古学や埋蔵文化財保護行政に関する理論的教育・実践的教育の充実が図られるとともに、文化庁による専門職員を対象とした学術研修や法人の発掘や整理の現場を活用した研修等の充実を図るなど、埋蔵文化財専門職員の人材確保及び育成について引き続き特段の配慮を願いたいこと。また、近年増加している大規模災害等に迅速に対応するため、全国の調査組織が効果的に役割を果たせるよう助言を願いたいこと。

4 デジタル環境の標準化を統一的に進める施策について

デジタル技術の導入に関する指針に基づき、機器・ソフト等の環境整備や技能修得、データの適正な管理・保管及びクラウド化への転換を見据えたデータ保存の在り方に対する共通の認識が必要となるため、都道府県に対し、デジタル化に向けた具体的な検討を行い、法人運営に必要な支援を積極的に行うよう助言を願いたいこと。また、デジタル化に伴う技能修得にあたっては実効性のある研修の実施を願いたいこと。

3 研修事業の開催

日 程：令和6年10月10・11日（木・金）

会 場：兵庫県神戸市

開催法人：(公財)兵庫県まちづくり技術センター

4 功労者表彰

令和7年度総会時での表彰に向けた事務について、(公財)徳島県埋蔵文化財センターが担当法人となり、例年どおりのスケジュールを進めることとします。

5 会報発行

会報は、第107号（令和6年9月発行予定）、第108号（令和7年3月発行予定）を(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センターで作成し、WEB配信します。

6 デジタル技術等活用推進委員会の活動

令和6年度全埋協デジタル技術等活用推進委員会会議については、以下のとおり開催します。

日 程：実施月は未定

会 場：原則としてWEB会議で開催予定

委員長：(公財)岩手県文化振興事業団

副委員長 兼

ホームページ管理運営の実務担当法人：

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

7 「発掘された日本列島展」への協力

文化庁から依頼がある「発掘された日本列島」展に対する加盟法人の協力については、全埋協の事業として主体的にバックアップすることとし、当該必要経費を予算化します。

8 地域ブロック運営補助

引き続き、各地区ブロック活動（ブロック会議等）事業に対し、運営費を助成します。

Ⅱ 令和6年度収支予算（案）

事務局から、収入については、規約にある会費年額の100%を徴収し予算化している旨説明がありました。また、支出では、総会費及び研修会費にコロナ対策費を含め計上する旨の説明があり、全て原案どおり了承されました。

議案第4号

役員改選について

令和6年度からの役員については、以下のとおりとなる旨の説明があり、原案どおり了承されました。

地区	役職	現行	次期候補
北海道・東北	地区代表幹事	(公財)山形県埋蔵文化財センター 【会長】	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
	地区幹事	(公財)福島県文化振興財団遺跡調査部	(公財)山形県埋蔵文化財センター
関東	地区代表幹事	(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団	(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター
	地区幹事	(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター 【監事】	(公財)茨城県教育財団
中部・北陸	地区代表幹事	(公財)石川県埋蔵文化財センター 【副会長】	(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 【会長】
	地区幹事	(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団	(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
近畿	地区代表幹事	(公財)兵庫県まちづくり技術センター埋蔵文化財調査部	(公財)滋賀県文化財保護協会
	地区幹事	(公財)京都市埋蔵文化財研究所	(公財)長岡京市埋蔵文化財センター 【監事】

地区	役職	現行	次期候補
中国・四国・九州	地区代表幹事	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター
	地区幹事	(公財)広島市文化財団文化科学部文化財課 【監事】	(公財)徳島県埋蔵文化財センター 【副会長】
	監事	(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター	(公財)北海道埋蔵文化財センター
		(公財)広島市文化財団文化科学部文化財課	(公財)長岡京市埋蔵文化財センター

議案第5号

(公財)富山県文化振興財団の退会について

公益財団法人富山県文化振興財団は、令和6年3月31日付けで退会することとなりました。

議案第6号

(一財)大阪市文化財協会の退会について

一般財団法人大阪市文化財協会は、令和7年3月31日付けで退会することとなりました。

総会講話（要旨）

「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

文化庁 文化財第二課 主任文化財調査官

近江 俊秀 氏



講演する近江主任文化財調査官

講演内容

- 1 重要な埋蔵文化財を現状保存するために必要な事項
- 2 近年の埋蔵文化財行政をとりまく状況
- 3 近世・近代の遺跡の保護について
- 4 近年の埋蔵文化財行政の動向から見えてくること
- 5 まとめ

1 重要な埋蔵文化財を現状保存するために必要な事項

令和4年7月22日文化庁文化審議会文化財分科会において、「これからの埋蔵文化財の在り方について（第1次報告書）」をまとめた。その中で、重要な埋蔵文化財を現状保存するために必要な事項を次のように整理した。

- ① 指定相当の埋蔵文化財のリストの作成・公表
- ② 埋蔵文化財の内容把握のための技術革新
- ③ 埋蔵文化財の把握・周知に向けた都道府県・市町村の役割の明確化
- ④ 近世・近代の遺跡の取り扱い

2 近年の埋蔵文化財行政をとりまく状況

- (1) 発掘調査を危うくする要素（事業者の不安・不信感）
 - ① 調査費の高騰・調査の遅延
 - ・ 社会全般の課題：労働力不足、労務単価上昇、物価高騰…
 - ・ 埋蔵文化財行政固有の課題：専門職の業務多様化、調査員不足、調査対象の拡大
 - ② 埋蔵文化財行政に関する疑問
 - ・ 埋蔵文化財の性質に関わる課題
 - ・ 制度上の課題
- (2) イノベーション事業の導入した埋蔵文化財の調査
 - ① 新技術の導入

特に、発掘調査の実施において、従来以上に金額が上昇し、期間も長期化するということを繰り返していると、埋蔵文化財行政への不信感を助長する要素となる。

そこで、従来の発掘調査業務のやり方を見直すことが不可欠である。例えば、労働力不足を補完するため、業務の機械化や技術開発などを検討、限られた人材を効率良く機能させることが喫緊の課題である。

ただし、業務の機械化・ICTの導入については、行政的な必要性和学術的な必要性について、分けて検討する必要がある。

また、機械化・デジタル化に適した業務は何か、調査の目的と内容、併せて新技術を用いた記録については、どこまでの作業を必要最低限とすべきかなどを事前に吟味することも大切である。

- ② イノベーション事業の目指すもの
 - ・ 埋蔵文化財の早期把握
 - ・ 発掘調査費且つ調査期間の軽減

航空レーザ測量等、三次元情報の活用することで、工事用地取得前でも埋蔵文化財を把握できる可能性があり、それを回避した事業計画も策定できる。三次元地図情報は各地で整備が進められており、それらを利用することも考えられる。これによって、埋蔵文化財に係る発掘調査費且つ調査期間の軽減につながる。

3 近世・近代の遺跡の保護について

- (1) 現状
東京都港区にある高輪築堤跡をはじめとして、近代の遺跡に関する保存問題が発生している。自治体において、近代の遺構を保存の対象としつつも、具体的な選択基準がなかったことと、当該遺跡を周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱っていなかったことが要因として挙げ

られる。

文化庁は、平成10年に出した通知のなかで近世・近代の遺跡において、周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱うものを地域の実情によって選択的に扱う方針を示し、令和4年から遺跡の保護に係る意見交換会を定期的で開催し、改めて課題等を抽出することとした。

(2) 問題点

- ① 結果として対象の考え方に対する地域間の差を生むことにもつながる。
- ② 選択の目安として「地域」の視点を強調しすぎたため、国家的な視点が欠落することにもつながっている可能性がある。
- ③ 近代の遺跡については、記念物・建造物としての価値から、登録制度による保護が図られているが、それらの保護の考え方と埋蔵文化財としての保護の考え方との関係が整理されていないため、重要な遺跡が保護の対象とされない事態を生む。

(3) 近世・近代遺跡の保護に向けた視点

- ① 近世・近代の遺跡については、保存状態が良好であれば、文化財としての価値を明らかにし、必要な保護措置を執ることができないだろうか。
- ② 近世・近代の遺跡については、周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱うか否かの判断基準を明確化する必要がある。

4 近年の埋蔵文化財行政の動向から見えてくること

(1) 課題

- ① 公共事業の事業スパンが短期集中型へと移行していること
- ② 事業費が抑制されつつあること
- ③ 災害復旧・それに係る防災事業等、突発的な事業が計画されること
- ④ 長期間にわたる安定的な事業が減少傾向にあること
- ⑤ 事業者に対する経済的負担が増大しつつあること
- ⑥ 発掘作業員等の確保が困難になってきていること

これらの状態が常態化すると、発掘調査のみに特化した組織（発掘調査の受託事業費に依存した組織経営）が成り立ちにくくなることが予想される。

(2) 対策

- ① 法人間の広域連携の模索
→ 民間調査組織との棲み分けをどう考え

るか、法人と民間との違いをどう説明するかが課題として挙げられる。

② 新たな事業展開の模索

→ 地域における長年にわたる蓄積、専門知識を持つ豊富な人材を活かした事業展開、行政の代行の可能性はないか模索する必要がある。

5 まとめ

これからの埋蔵文化財行政は、従来通りの手法・進め方を例えば次のように自問自答していく姿勢も必要とされる。

(1) 社会全体の動向から埋蔵文化財保護行政を俯瞰する見方が必要

<模索すべき視点>

- a 学界の伝統、常識という縛りに捕らわれ、世間の動向に無関心になっていないか？
- b 専門性の殻に閉じこもり、排他的になっていないか？

(2) 今日的な観点から、文化財行政や研究に必要なことを考えることが大切

<模索すべき視点>

- a 埋蔵文化財とはそもそも何か？
- b 文化財を守る方法は国の指定制度のみなのか？
- c 文化財の枠のみで、予算や施策のことを考えるだけでよいのか？
- d 発掘調査はなぜ行うか？何のためにどんな記録が必要なのか？
- e 報告書は何のために作成するのか？何をどの程度の精度で報告する必要があるのか？
- f 必要な情報を取得（記録）するための方法はどうかあるべきか？

(3) 価値観の異なる立場の国民（原因者、住民等）に対して、必要性をどのように説明するか検討しておくことが大切

<模索すべき視点>

- a 学界の常識、従来通り今まではこうやってきた等は通用しない状況の中、自分たちが行っている作業を理論づけて説明できるか？
- b 従来通り行ってきたことをあらためて検証することにより、今後のあるべき目指すべき方向性を見出す努力をしているか？

視察Aコース

(中通りコース:白河市)

参加者29名を乗せた大型バスは、福島駅を7:30に出発し、9:00ごろ白河市小峰城跡に到着しました(写真1)。

小峰城跡は、2010年8月に国指定史跡に指定され、その7か月後、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(震度6強)と、同年4月11日に発生した余震(震度5強)によって、城の石垣は10か所の崩落と、6か所において変形が生じました。

その後、石垣の調査・修復工事を始め、地震発生から約8年を経た2019年春には、ようやく作業を完了できました。

城跡では、白河市建設部文化財課の鈴木功氏から、震災後の石垣の調査と修復そしてその後の活用の取り組みなどについて、くわしい説明を受けました。

小峰城跡の見学を終え、一行は栃木県と福島県の県境付近に位置する福島県文化財センター白河館(愛称 まほろん)へ移動しました(写真2)。



写真1 白河市小峰城跡の見学



写真2 福島県文化財センター白河館の見学

白河館に到着すると、一行は石川日出志館長の出迎えを受けたあと、2グループに分かれて、白河館の職員の先導で、館内外を巡り、説明を受けました。視察当日は、企画展「ふくしまの平安時代のはじまり」開幕直前ということであったことから、特別に見学させていただきました。

視察Bコース

(浜通りコース:双葉郡富岡町)

参加42名は、大型バス1台に乗り込み、7:30に福島駅を出発し、9:10ごろ双葉郡富岡町にあるとみおかアーカイブミュージアムに到着しました。

とみおかアーカイブミュージアムは、富岡町が整備し2021年7月に開館した博物館で、町で受け継がれてきた地域資料や、東日本大震災と原発災害で生じた震災遺産を収蔵・展示しています(写真3)。

ミュージアムに到着すると、町教育委員会の三瓶秀文、吉野高光両氏の出迎えを受け、館内の説明をしていただきました。

その後、一行は東京電力廃炉資料館へ移動しました。廃炉資料館は、福島第一原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等の記憶と記録を残し、二度とこのような事故を起こさないための、反省と教訓を伝承するため設立されました。

館内では、概要説明のあと、2グループに分かれ、職員に案内され、原発事故と廃炉作業に関するビデオ鑑賞とともに、展示の説明を受けました。

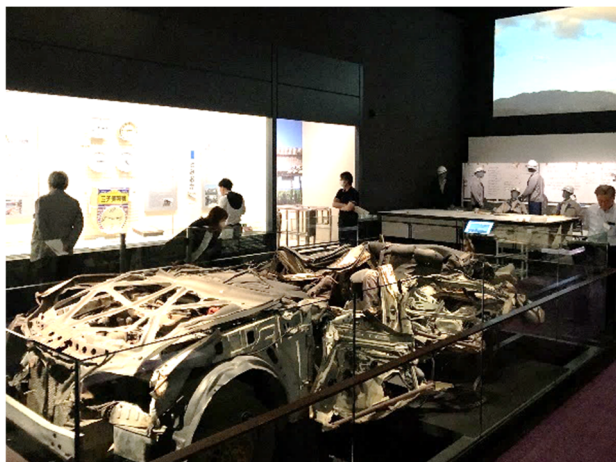


写真3 富岡町とみおかアーカイブミュージアムの見学